

平成30年度 行政視察報告書

平成30年10月9日(火)

チャレンジ岡崎・無所属の会 杉山 智騎

1. 視察日程

平成30年7月24日(火)～7月26日(木)

2. 視察先及び視察内容

- (1) 福岡県直方市
直方市公契約条例について
- (2) 岡山県津山市
ご当地グルメによる地域活性化について
- (3) 奈良県橿原市
子ども総合支援センターについて

3. 視察内容

■直方市公契約条例について

7月24日(火) 13:30～

i) 福岡県直方市

人口 5.7万人、面積 61.76km²

北九州市の南西部に隣接し、遠賀川が開く直方平野の商工業都市。江戸時代は直方藩の城下町、その後、石炭と鉄工のまちとして栄えた。東部・西部は住宅地帯、南部は工業地帯、北部は農村地帯を形成。北九州市との結びつきが強い。

ii) 直方市公契約条例について

・公契約条例を制定した背景

- ①直方市の財政悪化に伴う行財政改革の推進により民間委託が加速されたこと
- ②地域経済の停滞の中、入札制度改革により下支えを試みてきたが発注量の確保も出来ず、併せて民間投資も少なく地元企業の疲弊が進んだこと
- ③雇用環境悪化の状況が続いていたこと

・公契約条例を制定する経過

- 平成18年～ 自治労 公契約条例制定を要求する方針を掲げての活動

- 直方市議会での一般質問
- 23年9月 公契約条例制定に向けての検討方針決定
- 24年1.17 福岡県社会保険労務士会『公契約条例の制定を求める意見書』提出
- 24年4.1 財務制度改革担当配置
- 24年7.2~7.31 『公契約条例に関するアンケート』実施
- 25年3.4 福岡県弁護士会『公契約法及び公契約条例の制定を求める会長声明』提出
- 25年3.7 古川景一弁護士の勉強会『公契約を媒介とする雇用と労働条件の規整』
- 25年4月 『直方市公契約条例策定審議会設置要綱』制定
- 25年4月 直方市公契約条例策定審議会委員推薦依頼
- 25年6~9月 直方市公契約条例策定審議会開催（4回）
- 25年9.17~10.16 『直方市公契約条例（案）パブリックコメント』実施
- 25年10.30 第5回 直方市公契約条例策定審議会（取りまとめ）
- 25年11.13 直方市公契約条例策定審議会会長から市長へ条例案報告
- 25年12.12 直方市議会定例会 全会一致で可決
- 25年12.20 直方市公契約条例公布（平成26年4.1施行）
- 25年12.16 直方市公契約条例一部改正（平成28年4.1施行）
対象の拡大（工事設計金額：1億円以上→5000万円以上）

・条例の特徴点について

- 直方市における公契約対象範囲は
 - 工事又は製造の請負：予定価格（税込）5,000万円以上のもの
 - 委託・指定管理：予定価格（税込）1,000万円以上の下記業務
（※人件費の占める割合が概ね7割以上の業務）
 - ①施設等の管理運営 ②施設等の清掃業務 ③施設等の警備業務
 - ④一般廃棄物収集運搬業務 ⑤学童保育所運営業務 ⑥学校給食調理業務
 - ⑦窓口業務 ⑧外国語指導業務

- 受注者の義務は
 - 対象の労働者に対して、
労働報酬下限額以上の支払い
 - 下請業者・労働者への周知
 - 労務台帳の提出
 - 関係者への調査協力



- 労務報酬下限額は
 - 工事又は製造の請負：福岡県の職種ごとの「公共工事設計労務単価」÷8時間×80%
 - 委託・指定管理：臨時職員日額6,700円÷7.75時間≒865円

iii) 所感

直方市の公契約条例の特徴は市長からのトップダウンであるが、審議会委員である相反する立場である、事業者と労働者がお互いのことを尊重しながら、決めていった。理念条例ではなく、具体的に労務報酬下限額を計算式とともに記されていることはとても勉強になった。問題意識もきちんとあり、公共工事設計労務単価の80%と設定しているが、これを上げる努力をしていくとのこと。条例制定後の反



応はとても良く、要望も多い。具体的には、平成29年度の対象業者への事後アンケートでは7割の方から質の向上につながるとの意見を得た。そして、事業者からの意見として、直方市の公契約対象案件の時給は、近隣他市と比較して時給が高く、応募があるので、比較的採用につながりやすいとのこと。平成29年度の対象業者への事後アンケートでは9割近くの方が地域経済の活性化につながるとの意見も得られた。ここまで効果が出たのは具体的な条例となっているからであると想像できる。本市も理念条例ではなく、意味のある具体的な条例にすることを強く要望いたします。

■ご当地グルメによる地域活性化について

7月25日(水) 13:30~

i) 岡山県津山市

人口 10.3万人、面積 506.33km²
県北部、津山盆地中央に位置し、17世紀初頭に森忠政が入封して津山藩が置かれ、以後城下町として栄えた。幕末には多数の洋学者を輩出。近代日本の建設に貢献した文化的風土と相まって「西の小京都」と呼ばれる。05年2月、加茂町・阿波村・勝北町・久米町を編入合併。B'zの稲葉浩志氏の出身地ということもあり、駅前、市役所庁舎内にはB'zの大きなパネルが展示されており、



市役所の 8:00 と 17:00 には B'z の楽曲が流れるとのこと。またオダギリジョーの出身地でもある。

ii) ご当地グルメによる地域活性化について

○津山ホルモンうどん

市内 50 店舗以上の鉄板焼店、焼肉店で提供されている津山のご当地グルメ熱々の鉄板で牛ホルモンに野菜、うどんを加え、秘伝のたれを絡めた焼きうどん。



- ・ホルモンは通常の小腸だけでなく、4~5種類の部位が入ったミックスホルモンを使うのが一般的。
- ・「焼きうどんにホルモンを入れる」のではなく、「鉄板で焼いたホルモンにうどんを入れる」のが共通の基本。
- ・味噌、醤油ベースの自家製だれが中心。
- ・キャベツやタマネギを入れて甘みを引き出す、逆に野菜を入れずに辛みを効かせるなど、各店のこだわりが見られる。
- ・各店がそれぞれに味わいが違うため、食べ比べが楽しめる。

○ホルモンうどんの歴史

705年に津山で牛馬の市が開かれ、津山地域は古くから牛馬の流通拠点。肉食が禁止されていた明治以前から、全国でもまれな「養生喰い」が行われていたと言われる。

- ・食肉処理場があったことから、新鮮なホルモンが入手しやすかった。
- ・戦後まもなく、食堂や焼肉店などで食べられるようになった。
- ・牛ホルモン焼を食べた締めにうどんを入れて食べたことがはじまりと言われる。
- ・当時は店内に現在のような「ホルモンうどん」のメニュー表示はなく、裏メニュー的な存在。
- ・味噌造りなどの麴文化が根付いていたこともあり、身近な食材としてホルモンが注目を集め、昭和の時代に鉄板焼店を中心に味噌だれのホルモンうどんが定着したと言われる。

○津山ホルモンうどん研究会

活動のきっかけ：平成17年4月、岡山国体にて「おもてなし料理」として紹介しようと、市国体担当職員と市民の4名で「津山ホルモンうどんマップ作成委員会」を発足。

- ・平成18年1月~6月：アマチュアバンドコンテストで紹介するため、食べ歩き調査を実施（市内中心部のみ）
- ・**手作りマップの作成**

- ・平成18年7月：「B'z コピーバンドコンテスト」で配布。
- ・平成18年11月～平成19年3月：「作州お肉まつり」等のイベントでPR。
- ・初の市外出店（岡山県新庄村）
- ・協力店の認定基準、掲載料の設定
来店者への観光案内&おもてなし対応
調理基準、価格基準
- ・協力店には「のぼり」を掲出し、差別化
- ・**地元マスコミからの取材**
- ・市内外から出展依頼
- ・イベントへの出展
出展要請を積極的に受け入れる
研究会メンバーがボランティアで対応。
- ・県外イベントへの積極的な出展
愛Bリーグ（ご当地グルメでまちおこし団体連絡協議会）**加盟へ**
- ・**B-1グランプリへの出展**
第5回厚木大会では第4位
第6回姫路大会では第2位

○経済効果

- 全国ネットのメディアから取材増加（広告効果3年で3億円以上）
- 全国から商品開発依頼、出展依頼殺到
- 県内外から来店者急増（行列店が生まれる）

iii) 所感

津山市は観光についてデータをまとめ、現状を把握し、問題点を洗い出した。本市と同じように津山城（鶴山公園）があり、観光客来場者の大多数を占める状態。城下町、歴史及び文化についての観光資源は豊富にあるが、それだけではダメだということに気づき、歴史のある裏メニュー的存在であった、ホルモンうどんに着目する。あくまで市民が主で行うもので、行政から補助は受けずに活動を行っている。マップ代を稼ぐために市内外で実演販売を行って、自分たちで活動費を捻出。平成22年度には経済効果として岡山県内27億円（津山市内12億円）と算出される。観光で大切なものは「食」であることは有名な話で、本市も行政主導ではな



く、民間主導で活動が開始されるよう働きかけをしなくてはならない。職員が職員として参加するのではなく、ボランティアとして主力メンバーとして活動することによって、市民にも火が付く。行政の力も借り、官民手を合わせることによって市が一丸となり活性化していくと改めて感じた。本市においても津山市と同様、岡崎城があり、全国屈指の名産もあるので、やり方によってはどうにでもなると思う。行政だけでは空回りしてしまうので、官民共同で観光について真剣に考え直していただきたい。

■子ども総合支援センターについて

7月26日（木） 10:00～

i) 奈良県橿原市

人口 12.4万人、面積 39.56k㎡

古から交通の要衝として栄え、現代においても鉄道・道路が縦横に交わる県内最重要の拠点都市。また、初代神武天皇陵、広大な神域を誇る橿原神宮、わが国最初の都城 藤原宮跡、重要伝統的建造物群保存地区 今井地区など多くの歴史遺産を有し、豊かな歴史文化と快適な現代生活を満喫できる調和のとれた都市。15年4月には、高取町・明日香村と共に申請していた“女性たちが活躍した軌跡で語る飛鳥時代の新たな物語「日本国創成のとき-飛鳥を翔（かけ）た女性たち-”が「日本遺産」に認定。



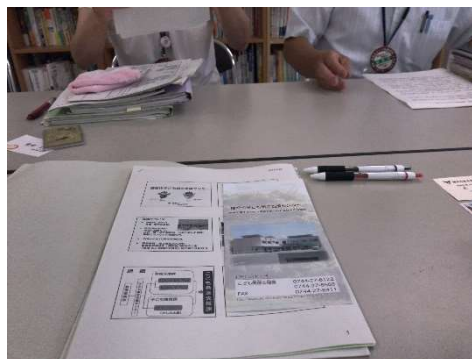
ii) 子ども総合支援センターについて

○平成26年4月開所

乳幼児期から就学期に向け、保健・福祉・教育等の総合的な視点から療育・リハビリ・相談・研修等をおこなう施設。

○施設について

- ・白橿南小学校の北館 校舎を改装。
- ・CO2 排出抑制や環境に配慮して、天井・壁・床に断熱材、外壁に面した窓は、複層ガラスなどの断熱対策。
- ・20kw/hの太陽光発電設備。



・総事業費：約2億8,300万円

○特別支援教育係

・平成29年度 研修・講演会の実施状況 () 内28年度

教職員対象研修会	:	67回(35回)
市民対象講演会	:	1回(1回)
研修会への講師派遣	:	17回(42回)
視察見学・研修	:	9件(16件)
ペアレント・トレーニング	:	15名(14名)
ティーチャーズ・トレーニング	:	7名(13名)

○相談支援係

・平成29年度 相談・巡回の状況 () 内28年度

乳幼児健診時の心理相談	:	293件(274件)
すこやか子ども相談	:	82件(77件)
心理発達相談	:	724件(648件)
電話相談	:	143件(89件)
来所相談	:	33件(39件)
巡回支援	:	320件(200件)
医師による相談	:	46件(58件)

○療育支援係

・平成29年度かしの木園の利用状況 () 内28年度

園児数	:	227名(196名)
のべ利用状況	:	6973名(6309名)
通園支援乗車 のべ人数	:	3762名(2364名)
ケア会議及び参観のべ人数	:	254名(266名)
看護科相談	:	19名(22名)
保護者個別相談	:	31名(136名)

・個別療育部門

理学療法士による個別療育

言語聴覚士による個別療育

作業療法士による個別療育

心理士による個別療育

・集団療育部門

音楽療法(音楽療法士:外部講師)



iii) 所感

乳幼児期から就学期に向け、保健・福祉・教育等の総合的な視点から療育・リハビリ・相談・研修等をおこなう施設。組織が教育支援課と子ども療育課からなっているこども発達支援課を新たに構築した。そのこども発達支援課は相談支援係、特別支援教育係、療育支援係がそれぞれ連携をとっており、情報が常に統一されるよう努力をしている。障がいをもった子どもの親は年齢を気にすることなく、まず子ども総合支援センターに行けば、ある程度完結することができ、たらいまわしに合うこともない。本市もこども発達センター内にて関係機関との連携はしっかりできていると思っています。ただ、本市は小学校に就学するまでで就学後はガラッと変わってしまう。そのタイミングで戸惑ってしまう家庭があるということも聞いたことがあるのも実情です。また、樫原市はりんくノートを用いて、子どもに係わる様々な機関とのやり取りを可能としています。本市にも緑のノートがありますが、これはあくまでも教育現場のみでの使用が基本的なもので関係機関との連携を図っているものではなく、今後はこの緑のノートの展開を切に願っております。個人情報観点でと教育委員会は言うが、もっと大切なものがあるので、他市の状況をしっかりと見ていただき、岡崎市がどれほど遅れているかを把握していただきたい。本市も福祉に関してしっかりとやっていただいておりますが、もっと相手の立場になって、相手の目線で、相手の実体験をして考えてほしい。福祉の村を中心に福祉にも強い岡崎市を目指すよう、関係部局の横のつながりを強固なものにして、対応力を高めさせていただくことを強く要望しておきます。

